

## 1 西洋の「Love」、東洋の「仁・慈悲」

キリスト教の道德 「他者を自己と同様の欲求を持つものと考えて愛せ」 = Love

→ 「人にかくせられんと思つことを人に為せ」

(『聖書』)

東洋・日本の道徳 「他者を自己と全く同じには愛しえないが故に、憐れみの気持ちを持つていたわり、他者に対する本来自己が抱く冷酷さを緩和する」 = 仁・慈悲

↑ 「自己の欲せざる所を人に施す」となけれ

(『論語』)

## 2 翻訳語としての「愛」の虚偽

『近代日本における「愛」の虚偽』(伊藤整、昭和33年)

① 冷酷な人間の区別感を消そうとする不可能なことを願う」とは、絶対者の存在を待ち望むこととなり、「もし」の願いが強ければ、そこに神のイメージが次第に現れはじめるよう私には思われる。絶対者を設定して、他者への愛の関係を命令するときに、「他者を自己と同じく愛せ」という強制が生れ、不可能な」とが命令によって実在性を帯びて来る。

② そこに懺悔とは祈りという転換行為の設定によって、常住に立ち直りの機会が信者のために設けられている。悔い改めること、善の理想への同体化を願う」とは、命令が不可能であるという前提において存在して、不可能であるが故に無限に繰り返される行為を呼び起す。

③ 我々には不可能なことから退いて自己を守るという謙譲や思いやりはあっても、他者を自己と同一視しようと/or/うな、あり得ないことへの努力の中には虚偽を見出すのだ。我々は憐れみ、同情、手控え、躊躇などを他者に抱くが、しかし眞実の愛を抱くことは不可能だと考え、抱く努力もしないのだ。

④ 男女の間の接触を理想的なものたらしめようとするとき、ヨーロッパ系の愛という言葉を使うのは、我々には、躊躇めらわれるのである。それは「惚れる」と「恋する」と、「慕うこと」である。しかし、愛ではない。性というもつとも主我的なものも、他者への愛というものに純化させようとする心的努力の習慣がないのだ。

⑤ 以上のような心的習慣を持つ東洋人中の東洋人たる日本人が、明治初年以来、「愛」という翻訳言葉を輸入し、それによつて男女の間の恋を描き、説明し、証明しようとした

「…だが、どうのような無理、空転、虚偽をもたらしたかは、私が最大限譲歩しても疑う」とはできない。

⑥ 我々には「愛」を、人間にとつて不可能でありながら祈りによつて実現しようと努めるべきものだといふところまで入り込んでゐるだらうか。……愛といふ言葉のキリスト教的な祈りと、不可能な道徳への反復的努力のないところで、愛といふ偽りに満ちた言葉を使うな、と言つてゐるのである。…毎日の新聞の身上相談を見るだけでも足りる。「私の方で愛しているのに私を棄てた」とか「私を愛さなくなつたのは彼が悪い」などという考え方でそれらは書かれている。実質上の性の束縛の強制を愛といふ言葉で現代の男女は考えているのだ。愛してなどいるのではなく、恋し、慕い、執着し、強制し、束縛し合い、やがて飽き、逃走しているだけなのである。

⑦ その考え方は、隸属性であつた女性たちに人間らしい立場を与えるという功利性を持つていたので、実質上役に立つた。しかし役に立つたからと言つて、その本質にある虚偽性を否定することはできない。…男女の結びつきを翻訳語の「愛」で考える習慣が日本の知識階級の間に出来てから、いかに多くの女性が、そのために絶望を感じなければならなかつたろう？人間の男女が自由に交際し、他者と触れることに生き甲斐を感じるキリスト教系の思考法による交際社会のない日本では、多くの男女は「愛」のない見合結婚をしなければならず、それを彼らは不満に感じた。

cfr1 恋愛は人生の秘鑑なり、恋愛ありて後人生あり、恋愛を描き去りたらむには人生何の色味かあらむ。

（北村透谷『歴世詩家と女性』）

cfr2 みんな、恋愛するのが人間として当然の」とあり、それをしたことがなければ人生の楽しみや味わいの大半を失うことになる。…「恋愛教」は現代最大の宗教である。

（筑摩書房 小谷野敦『もてない男——恋愛論を超えて』）

ほれる（惚れる）

心が朦朧となり思考力・判断力などを失う意。思いをかけて心を奪われる。

（岩波書店『岩波古語辞典』）

こふ（恋ふ）

ひとりの異性に気持も身もひかれる意。もともとは「君に恋ふ」と助詞「に」で受けていたもの。

（同）

すく（好く）

気に入ったものにむかつて、ひたすら心が走る。一途になる。熱中する。

（同）

したふ（慕ふ）

下追ヒの約か。人に隠した心の中で、ある人・物を追う。

（同）

## 文明と文化

### ・文明 civilization

人為としての civil (市民) が自然 (野蛮) を制御する上に由来して得られたもの

### ・文化 culture

特定の場における cultivate (耕) や蓄積されたものの

→ 人はついに文明と文化の両面を生むといふ。

## 文明・文化の特徴

- ・文明は、普遍性を持つて、他の多様な文化をひとつのかたちに均そなへす。（近代化・グローバル化）

普遍性 universe=uni (iverse) +verse (回す)

→ 「ブルデーザー効果」（村上陽一郎）

- ・文化は、普遍性・共通性を持つまゝとして共同体の閉鎖性に閉じこもりやすい。
- ・明治以来の日本は、近代文明化（西洋化・アメリカ化）させつゝも、日本文化を共存・重層させてきた（和魂洋才、東洋道徳・西洋芸術など）。

## 3 男女共同参画社会基本法

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のある分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受する」とができる、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現

1999 「21世紀我が国社会を決定する最重要課題」として成立

↑ 1985 国連「女子差別撤廃条約」批准

1995 第4回北京世界女性会議

## 前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合ひ、性別にかわりなく、その個性と能力を十分に發揮する」とができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

「」のような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

「」、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、「」の法律を制定する。

## 5つの基本理念

- 1 男女の人権の尊重
  - 男女とも個人としての人権が尊重される」と
- 2 社会における制度または慣行についての配慮
  - 制度や慣行において性別で役割分担を固定しないよう配慮すること
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
  - 男女が方針立案や決定を共同して行うこと
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
  - 家庭生活とその他活動の両立ができるようにすること
- 5 國際的協調
  - 国際社会と協力して取り組むこと

## 4 世界男女格差指数とジェンダー不平等指数

世界経済フォーラム（WEF）「世界男女格差指数」		
2013 年度	136 国中 位	105
2014 年度	142 国中 位	104

GII (Gender Inequality Index) ジェンダー不平等指数（国連開発計画 UNDP）  
2010 年より新たに導入。①妊娠婦死亡率 ②若年（15 歳～19 歳）女性千人あたりの出産  
数 ③国会議員女性割合 ④中等教育以上の教育を受けた人の割合（男女別）⑤労働力（男  
女別）  
日本は138 力国中12位（2010 年度）

## 5 文化と文明の「あわい」から考える

### あわい【間】 アハビ

①物と物、時と時とのあいだ。ま。すきま。あいま。②物と物、また、人と人との組合  
せ。多く衣装の配色や人間関係にいう。釣合い。間柄。③おり。都合。形勢。

（岩波書店『広辞苑』）

### 「性別にかかわりなく」の解釈

・男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個  
性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現（前文）

→「ジヒンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさ、女  
しさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すことと、また、家族やひな祭り等の伝統  
文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる。

「男らしさ」「女性らしさ」「にじいろ」

「男らしさ」「女性らしさ」

(共同体内部での役割としての「ひしゃく」)

e 「母親らしさ」「先生らしさ」「職人らしさ」

cf 「ひしゃく」

・接尾語。推量の助動詞「らし」の転。

…の様子である。…の風である。ふさわしい。

→

「自分らしい」「その人らしい」「人間らしい」

(「個性」「個人の尊重」、し「く」当然だが、やや抽象的)

・「あたらしさ」ということ 女性の目から

## 下田歌子の文明・文化への基本姿勢

・古より今に至るまでの、吾が日本女性の長所短所——特に長所に注意し——を子細に調査研究して、そしてその長所を失はざらしめ、もつて新来の外国思想文物の優良なるに混和し補足し、しかも骨子は吾が旧来の善きを探つて存立し、皮膚にはかの新来の美を加へたならば、ねがほくは完全に近き所の女性を得る事が出来るであらうと、ひそかに予期している次第でござります。

(下田歌子 『日本の女性』)

「あたらしさ」→「あらた」「あらためる」

→ 内なる肯定をさらりと肯定し、もつて外なる新来の美を加える。

7 「女性の輝く社会」「生きる」と

アベノミクス「女性の輝く日本」

・「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」など、成長戦略の中核に労働力としての女性の力を据えて、その労働環境の整備を推進。

→

・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2012年)によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」と考える(性別役割分担意識)人の比率が51・6%となり、1997年

以来の50%を超えた。特に20代女性では27・8%から43・7%へ15・9ポイントと伸びている。

### ワーク・ライフバランス 文明と文化

- ・50年代～70年代の「主婦論争」
- 「女性としての家庭の維持責任を果たせる働き方」
  - ↓未自覚、意識が低い、遅れている、という視点だけでなく。

(cf 「脳死論争」)

- ・生き方の問題として、文明と文化をきめ細かくていねいに分け、かつ重ねて考える必要がある。

ex 倫理・道徳・公井とは何か？